令和８年　第１４回京丹後市教育委員会会議録

１　開催年月日　　令和８年１０月１日（木）

開会　午後１時３０分　　閉会　午後２時３５分

２　場　　所　　大宮庁舎４０１・４０２会議室

３　出席委員名　　松本明彦　　野木三司　　関美幸　　田村浩章　　野木依子

４　説　明　者　　教育次長 川村義輝　　教育理事 起須周平
教育理事兼総括指導主事 久保有紀　　教育総務課長 佐川清隆
学校教育課長 金子隆行　　生涯学習課長 松本 優
スポーツ推進室長 下戸裕子　　文化財保存活用課長 村田雅之

５　書　　記　　教育総務課主任　松見純花

６　議　　事

（１）　議案第 66 号　　令和８年度京都府中学校教育研究会保健体育科研究大会に係る後援について
（２）　議案第 67 号　　京丹後市歴史フォーラムに係る後援について
（３）　議案第 68 号　　丹後新米まつり 2026 に係る後援について
（４）　議案第 69 号　　専決処分の承認について（第 6 回たんたんマルシェ（2026 たんとう秋フェスタ）に係る後援について）
（５）　報告第 20 号　　京丹後市立学校事故調査委員会委員の委嘱について
（６）　報告第 21 号　　京丹後市中央図書館を考えるみんなの会議委員の委嘱について
（７）　報告第 22 号　　個人情報不開示決定及び個人情報の存否を明らかにしない決定に係る審査請求の裁決について
（８）　議案第 70 号　　京丹後市学校運営協議会規則の一部改正について
（９）　議案第 71 号　　京丹後市立学校通学区域規則の一部改正について
（10）　議案第 72 号　　専決処分の承認について（京丹後市学校適正配置基本計画の実施方針の策定について）
（11）　議案第 73 号　　美食都市・京丹後シン・ガストロノミカ 2026 に係る後援について

７　会　議　録　　別添のとおり（全２５頁）

８　会議録署名

別添の会議録は書記が記載したものであり、別添記載の正確であることを認めここに署名する。

令和８年１１月９日

教　　育　　長　　松本　明彦

署　名　委　員　　関　美幸

令和８年　第１４回京丹後市教育委員会会議録（詳細）　　〈１０月１日（木）〉

〔招 集 者〕　京丹後市教育委員会教育長 松本明彦

〔被招集者〕　野木三司　　関 美幸　　田村浩章　　野木依子

〔説 明 者〕　教育次長 川村義輝　　教育理事 起須周平

教育理事兼総括指導主事 久保有紀　　教育総務課長 佐川清隆

学校教育課長 金子隆行　　生涯学習課長 松本 優

スポーツ推進室長 下戸裕子　　文化財保存活用課長 村田雅之

〔書　　記〕　教育総務課主任 松見純花

〈松本明彦教育長〉

ただいまから「令和８年　第１４回京丹後市教育委員会定例会」を開会いたします。

皆様、こんにちは。

ようやく朝夕涼しくなり、秋の訪れを感じる季節となりました。

学校では、２学期も１か月が経過し、各学園において、日々の教育活動に加え、運動会や体育祭、修学旅行など、子どもたちの学びや成長につながる様々な取組が進められているところです。

さて、今月４日には、「令和８年度京丹後市教育フォーラム」を開催します。例年１月中下旬に実施していましたが、雪等の天候の心配もあり、またグローバル人材育成プログラムが夏季休業中から２学期前半に集中して行われることもあって、本年度はこの時期に実施することとしました。

今年度のフォーラムは、「見て、ふれて、考えよう！子どもの学びの今、そして未来」というテーマで、過去２年間大変好評をいただいている前さいたま市教育長の細田先生の講演を中心としながらも、後半は参加いただいた皆さんが、本市教育委員会が進める様々な取組を体験できるブースを設定した市民参加型のフォーラムとしています。

急速に進展するＡＩなどのデジタル技術とＩＣＴを効果的に活用した学び、これからのグローバル社会で求められる学びや人材育成について、参加者の皆様とともに考える機会となればと考えています。

ぜひ教育委員の皆さんにも御出席いただき、その趣旨を感じ取っていただければと思います。

また定例会終了後は、新たに本堂・多宝塔・総門の２棟１基が京都府指定文化財に指定されました峰山町橋木の縁城寺の視察をお世話になる予定としています。

本日は、「令和８年度京都府中学校教育研究会保健体育科研究大会に係る後援について」を含む８議案と報告３件の審議を予定しています。どうぞよろしくお願いいたします。

〈松本明彦教育長〉

それでは、令和８年第１３回教育委員会（８月定例会）開催後の諸会議、行事等を中心に、教育長報告をさせていただきます。教育長動静を御覧ください。

１日は定例会の後に総合教育会議もお世話になりました。

３日は９月定例議会が招集されまして、出席をしております。

７日は、毎年この時期に行われておりますが、府教育委員会教育長を含む幹部の方々と管内の教育長との懇談会ということで、京都府の教育全般、特に北部の状況等も交流し合ったところであります。

それから、１１日金曜日は、海外派遣事業保護者向け説明会ということで、本年度から、派遣が決まってから保護者の方に説明するのではなく、応募の前に、京丹後市の進めている取組について御理解をいただくというところも含め、それから多くの市のお金をいただいて派遣されるというところについての趣旨等もしっかりととらえていただきたいということで、この説明会に来ていただいた保護者や生徒さんに、応募の用紙を渡すという形で、説明会に参加いただくことを条件に応募いただくというようなスタイルに変えましたので、その次の週と２回にわたって保護者説明会をさせていただいたところです。

１２日土曜日は市のふるさと創生職員の採用試験に対応しております。

１４日には校（園）長・保育所長会議、９月はオンラインで実施をしております。

あわせて、この後議案にもありますが、市の中央図書館を考えるみんなの会議の公募委員の面接も行っております。

１５日からは議会９月定例会の一般質問がありまして、避難所の空調化、タブレット導入についての効果と課題について、さらには休止中の公営プールの再生、さらには、丹後大震災１００年今後の生かし方等についての質問を、一般質問として主な内容としていただきました。

毎回よりも少なめの質問ではありましたけれども、多くの質問をいただいて対応したところであります。

１７日には、先ほど言いました２回目の海外派遣事業保護者向け説明会ということで、合わせて約５０家庭来られましたので、全部が応募されたとすると２．５倍ぐらいの倍率になるのではないかなと思っているところです。

２０日は、丹後１００ｋｍウルトラマンの６０キロスタート式に出席をさせていただきました。コロナの後ですね、参加者数は減っておりましたけれども、戻って参りまして、過去２番目に多い１００キロ、６０キロのエントリーとなりまして、この日も割合、前年度、前々年度よりも、穏やかな気候でしたので、完走者も多数出るということで、盛り上がった大会となりました。

２４日には、大宮南小・大宮第一小の学校づくり準備協議会が発足しました。

保護者、地域の皆さんの理解も深まったと判断して、この日からいよいよ、学校づくり準備協議会ということで適正配置に向けて動き出したということになります。

２７日にはいさなご小の運動会の参観。
さらには、３０日、昨日は網野中学校の体育祭参観をさせていただいた後、市小研の秋季研修会に参加をさせていただきました。
以上で９月の動静についてでありますけれども、何か御質問等がございましたらお願いします。

〈全委員〉
なし。

〈松本明彦教育長〉
ないようですので、本日の会議録署名委員の指名をいたします。
関美幸委員を指名しますのでお願いします。

それでは、お手元の会議次第に沿って議事を進めさせていただきます。

〈松本明彦教育長〉
初めに、議案第６６号「令和８年度京都府中学校教育研究会保健体育科研究大会に係る後援について」を議題とします。
事務局から提案理由の説明をお願いします。

〈川村義輝教育次長〉
議案第６６号でございます。
本事業は、京都府中学校教育研究会保健体育部が、「豊かなスポーツライフの実現に向けて、仲間とともに挑戦する授業の在り方」を研究課題とし、教育内容や指導方法について、研究や情報交換を行うことを目的に開催するものです。
内容は、保健体育科の公開授業のほか、全体会、分科会となっています。
開催日時は、令和８年１１月２４日（火曜日）の午後１時１０分から午後４時まで、開催場所は大宮中学校です。
本事業が、国または地方公共団体が主催、共催し、または支援する事業に当たるものとして後援承認するものです。
よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

〈松本明彦教育長〉

議案第６６号を説明させていただきました。
御質問、御意見等がございましたらお願いします。

〈全委員〉
なし。

〈松本明彦教育長〉
それではお諮りします。
議案第６６号「令和８年度京都府中学校教育研究会保健体育科研究大会に係る後援について」につきまして、承認に御異議ございませんか。

〈全委員〉
異議なし。

〈松本明彦教育長〉
異議なしと認め、承認いたします。

〈松本明彦教育長〉
次に、議案第６７号「京丹後市歴史フォーラムに係る後援について」を議題とします。
事務局から提案理由の説明をお願いします。

〈川村義輝教育次長〉
議案第６７号でございます。
本事業は、新しい知見や新資料等に基づく地域の歴史を市民に広く知っていただくことを目的に開催するものです。
内容は講演会で、元京丹後市史跡整備検討委員会会長の三浦到 氏による「扇谷遺跡内の八幡山古墳群」など、３題の講演を予定しています。
開催日は令和８年１１月２７日（金曜日）、時間は午後１時から午後４時までです。対象は一般市民で、入場予定者は５０人で、参加料は無料、会場は峰山地域公民館大会議室です。
主催は、丹波の文化を伝承する会で、申請者は、同会会長 藤村裕孝氏です。
本事業は広く市民福祉の向上に資するものであり、京丹後市教育委員会としても後援するにふさわしい事業であると考えられることから後援を承認しようとするものです。

よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

〈松本明彦教育長〉
議案第６７号を説明させていただきました。
御質問、御意見等がございましたらお願いします。

〈全委員〉
なし。

〈松本明彦教育長〉
それではお諮りします。
議案第６７号「京丹後市歴史フォーラムに係る後援について」につきまして、承認に御異議ございませんか。

〈全委員〉
異議なし。

〈松本明彦教育長〉
異議なしと認め、承認いたします。

〈松本明彦教育長〉
次に、議案第６８号「丹後新米まつり２０２６に係る後援について」を議題とします。
事務局から提案理由の説明をお願いします。

〈川村義輝教育次長〉
議案第６８号でございます。
本事業は、丹後の新米の炊きたてを味わっていただくイベントを開催し、丹後への関心を高めていただくとともに、京丹後市外の来場者の方へアンケート調査に御協力いただき、京丹後市のファンになっていただくための情報収集を行うことを目的に実施するものです。そして、京丹後市に対して継続的に関心を持っていただき、定期的に足を運んでいただけるよう取り組んでいくものです。

内容は、丹後の新米３種類の食べ比べと、それに合うご飯のお供、おかずを選んで、自分だけの定食にして楽しんでいただきます。入場は無料で、丹後の新米食券３杯分と茶碗、トレイが付いて５００円です。ご飯のお供、おかずは複数の露店から好きなものを購入いただくシステムです。

開催日時は、令和８年１０月２５日（日曜日）、時間は午前１０時から午後３時までです。小雨決行、雨天中止となります。

場所は、道の駅てんきてんき丹後で開催されます。

主催者は、株式会社テンキテンキ村で、申請者は、同代表取締役 中江英雄氏です。

本事業が、広く市民福祉の向上に寄与するものと考えられるため、後援を承認するものです。

よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

〈松本明彦教育長〉

議案第６８号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いいたします。

〈全委員〉

なし。

〈松本明彦教育長〉

それではお諮りします。

議案第６８号「丹後新米まつり２０２６に係る後援について」につきまして、承認に御異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈松本明彦教育長〉

異議なしと認め、承認いたします。

〈松本明彦教育長〉

次に、議案第６９号「専決処分の承認について（第６回たんたんマルシェ（２０２６たん

とう秋フェスタ）に係る後援について)」を議題とします。
事務局から提案理由の説明をお願いします。

〈川村義輝教育次長〉
議案第６９号でございます。
本事業は、但東地域の魅力発信と回遊性の向上を図り、持続可能な地域コミュニティの醸成と関係人口の創出に寄与することを目的に開催するもので、近隣の市町村にも本事業の開催をＰＲし、但馬に来ていただき、楽しんでいただく機会を創出し、但馬丹後地域全体を盛り上げるイベントの一つとして開催するものです。
内容は、いろいろなワークショップ、リサイクルブックフェア、福祉施設バザー、サイコロゲームなどを行います。また、同日開催する「２０２６たんとう秋フェスタ」の４会場を歩いて巡るスタンプラリーに挑戦していただき、協賛団体からの賞品がもらえる催しもあります。会場にはキッチンカーやグルメ露店の出店もあります。
開催日時は、令和８年１０月１７日（土曜日)、時間は午前１０時から午後４時までです。
場所は、但東振興局とその周辺地域です。
主催者は、たんたんマルシェ実行委員会で、申請者は同実行委員会代表 上田詩恩氏です。
本事業が、広く市民福祉の向上に寄与するものと考えられるため、後援を承認するものです。
なお、本議案は、事前に教育委員会の承認を得るべきものですが、緊急処理の必要があり、教育委員会を招集する暇がなかったため、教育委員会事務委任規則第４号第１項の規定に基づき、教育長の専決処分とするものです。
よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

〈松本明彦教育長〉
議案第６９号を説明させていただきました。
御質問、御意見等がございましたらお願いします。

〈野木三司委員〉
基本的にこういった地域を越えた連携というのは大賛成でありますが、１つ後援依頼をしてるということの中で、このポスターといいますかＤＭといいますか、これは京丹後市の教育委員会というのは打ち出してないようなんですが、これをつくってから緊急に教育委員会にも後援をいただこうという話になったんでしょうか。お分かりだったらお願いいたします。

〈松本優生涯学習課長〉

今回、専決処分ということでさせていただいたんですけれども、専決処分の手続きが完了した後、その旨を団体のほうに御連絡させていただいて、チラシにも京丹後市教育委員会後援ということで載せていただくことになっております。

〈野木三司委員〉
ここに資料としてあがっているものとは違うものがプリントされるということですか。

〈松本優生涯学習課長〉
申請段階ではまだ決定されていないので、そこには載せられてないということです。

〈野木三司委員〉
ありがとうございました。事務的なことを聞いて。
何回も言いますが、こういった連携は大いに賛成です。以上です。

〈松本明彦教育長〉
そのほか何かございますでしょうか。

〈野木依子委員〉
私も反対とかそういうことでは全然なくて、聞いてみたいことなんですけれど、京丹後市の教育委員会が後援をすることで、例えば、小中学校にチラシとかを配ったりして集客が見込めるから後援をお願いされるなのかなっていうところが、ちょっと聞きたかったんです。

〈松本明彦教育長〉
但東含めた豊岡市の意図というようなのが、もし説明があったらということだと思いますが。

〈松本優生涯学習課長〉
次長からの説明にもありましたように、兵庫県での開催ということになるんですけれども、県をまたいで、府をまたいでという、近隣の市町にもＰＲをして集客をしていきたいという意図はお聞きをしております。
それを京丹後市内の小中学生にもチラシを配布させていただいて、集客を図っていきたい

ということは確認をさせていただいております。

〈野木依子委員〉
ありがとうございます。

〈松本明彦教育長〉
そのほかいかがでしょうか。

〈田村浩章委員〉
私も地域を超えては大賛成なんですけれども、１つ確認したいのが、たくさんのイベントが集合してるように思うんですが、後援をするのは、たんたんマルシェのみという解釈でよろしいでしょうか。
ほかにも木工フェスとか、４つぐらいのイベントをまとめて、たんとう秋フェスタになっているので、申請も「たんたんマルシェ（２０２６但東秋フェスタ)」となっていて、どこを後援するのか。
秋フェスタの中には、楽天の相談会があったり、工務店さんが自社の住まいの相談会みたいなのもされているので、そこの部分も教育委員会が後援しているようにはとられないように、たんたんマルシェの後援というのがはっきり分かるような広報をすべきだなと、私は個人的に思いますので、これはマルシェの後援ということでよろしいでしょうか。

〈松本優生涯学習課長〉
このイベントは、４会場を巡ってスタンプラリーをしていく、各会場を回っていただくという立て付けにはなっているんですけれども、今回申請があったのは、たんたんマルシェの部分の後援申請でございまして、その部分に対する後援ということになります。

〈松本明彦教育長〉
そのほか何かございますでしょうか。
それではお諮りします。
議案第６９号「専決処分の承認について（第６回たんたんマルシェ（２０２６たんとう秋フェスタ）に係る後援について)」につきまして、承認に御異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈松本明彦教育長〉
異議なしと認め、承認いたします。

〈松本明彦教育長〉
次に、報告第２０号「京丹後市立学校事故調査委員会委員の委嘱について」を議題とします。
事務局から説明をお願いします。

〈川村義輝教育次長〉
報告第２０号でございます。
「京丹後市立学校事故調査委員会委員の委嘱について」報告させていただきます。
今年の１月５日の教育委員会議において、本件に係る委員の委嘱について報告をさせていただきましたが、委嘱の期間の終期が、今月、１０月４日までとなっており、現在進めております調査報告書のとりまとめに、引き続き時間を要する状況となったため、改めて１０月５日から令和９年３月４日の５か月間の委嘱を行うものです。
別紙のとおり委員４人全員について、引き続き委嘱させていただくこととなりましたので報告します。
なお、調査の進捗状況につきましては、学校の関係職員の聞き取り、保護者の御意見を踏まえての生徒からの聞き取り、現地での現場検証を完了し、調査報告書のまとめを進めているところです。
今後の予定としましては、１２月３日に本年度第４回目の事故調査委員会を開催して報告書の内容をとりまとめ、その後、保護者へ報告するという流れとなります。
以上、報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

〈松本明彦教育長〉
報告第２０号を説明させていただきました。
御質問、御意見等がございましたらお願いします。

〈全委員〉
なし。

〈松本明彦教育長〉

次に、報告第２１号「京丹後市中央図書館を考えるみんなの会議委員の委嘱について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

〈川村義輝教育次長〉

報告第２１号でございます。

京丹後市では、将来の中央図書館の整備及び既設図書館（室）を含むサービス向上に向けた基本計画策定に向けた議論を進めるため、京丹後市中央図書館を考えるみんなの会議を設置し、京丹後市中央図書館を考えるみんなの会議設置要綱第３条に基づき、このほど、京丹後市図書館協議会の委員８名を含む２０名を１０月６日付けで委嘱しますので御報告いたします。なお、京丹後市図書館協議会の委員８名については、説明を割愛させていただきます。

１人目は、一般公募で選出された、アルバイトの岩渕紀子様です。

２人目は、京丹後市ＰＴＡ協議会会長の荻和孝様です。

３人目は、京都府立峰山高等学校２年生の川口愛華様です。

４人目は、社会福祉法人みねやま福祉会理事長の櫛田啓様です。

５人目は、一般社団法人丹後暮らし探求舎代表の坂田真慶様です。

６人目は、京都府立丹後緑風高校久美浜学舎図書館司書の伊達深雪様です。

７人目は、一般公募で選出された自営業の谷口潔様です。

８人目は、京都府立峰山高等学校２年生の種池陽太様です。

９人目は、京丹後市網野町北大路区長の平松隆夫様です。

１０人目は、京丹後市商工会会長の行待佳平様です。

１１人目は、株式会社橘商店代表取締役の吉岡高博様です。

１２人目は、京丹後市手をつなぐ親の会連絡協議会副会長の和田直子様です。

また、設置要綱第４条に基づき、専門的な知見に基づき助言又は議事の進行補助などを行っていただくため、アドバイザーとして２名にお願いすることとしています。

１人目は元岐阜市立図書館長、元ぎふメディアコスモス総合プロデューサーの吉成信夫様です。

２人目は、医師であり一般社団法人ケアと暮らしの編集社代表である守本陽一様です。

以上、委員２０名、アドバイザー２名で、京丹後市中央図書館を考えるみんなの会議を運営してまいります。

任期は、令和８年１０月６日から令和１０年９月３０日までの２年です。

以上、よろしく御審議いただきますよう、よろしくお願いいたします。

〈松本明彦教育長〉

報告第２１号を説明させていただきました。
御質問、御意見等がございましたらお願いします。

〈野木三司委員〉
このメンバーの中で、一般公募の方と高校生の方、その２点について質問します。
高校生の応募は何名くらいいらっしゃって、どういった経緯でこの２名に絞られたのか。また、一般公募の方も同じく、どのくらいの人数がいらっしゃって、どういう経緯で２名に絞られたのか、説明できる範囲で結構ですのでお願いいたします。

〈松本優生涯学習課長〉
まず高校生につきましては、中央図書館を考えるみんなの会議の設置要綱の中で、次代を担っていく中高校生に、若い世代の御意見も幅広くいただきたいという思いから、設置要綱の中で、中学生、高校生の委員も定められておりました。
そういった中で、枠としましては２人を募集したいという考えで、まず峰山高校の校長先生に御相談に行き、それを受けて校長先生のほうが、市内高校の校長会で協議をしていただきまして、その中で都市拠点の検討の際、意見を提出するなど熱心に図書館に関する活動をしていた峰山高校の生徒２人を、校長会としては推薦しようということになり、そういった形で推薦をいただいたお２人ということになります。
一般の公募委員につきましては、募集人員２人ですけれども、一般公募をさせていただきまして４人の方から申し込みがありました。当初は書類選考と面接で選考させていただく予定ではあったんですけれども、書類選考と面接をした結果、４人とも委員としてはふさわしい、的確だという判断になりました。最終的には、４人に再度集まっていただきまして、くじ引きで選考させていただいたということになります。

〈野木三司委員〉
この会議というのは非常に紆余曲折の中で設置されて、非常に重要な会議だと思っています。私も注目してます。
その中で、例えば高校生が峰山高校の生徒だけなんだなという、少し残念な気がしてます。やっぱり、丹後全体の中央図書館ということですので、ほかの学校もある中で、１つの学校の生徒だけなのかという、これは学校側の考えもあるのかも分かりませんが、もう少し教育委員会の考えも出していただいてもよかったのではないかというところで残念だなと思いました。
それから、一般公募の方は今４名とおっしゃったんですが、最初から２０名という枠で進められたのかどうか知りませんが、それだけ熱い思いがある一般の方たちであれば、ぜひこの中に４人入ってもらってもいいんじゃないかと。勝手にルールを変更することは無理だと

は思うんですが、それぐらい熱い思いが皆さんあったんだろうなと思って、そこも少し残念でした。

　でも、御苦労さまです。すばらしい会議にしてください。

〈松本明彦教育長〉

　ありがとうございます。ルール上、難しかったところもあろうかと思いますが、今後そうした委員と教育委員会で選考するときの参考として、幅広く意見が吸い上げられる体制をということで聞かせていただきましたので、また今後の対応としてよろしくお願いいたします。

　ほかに何か御意見、御質問がございましたらお願いします。

〈関美幸委員〉

　１９番の橘商店代表取締役の方の区分が教育委員会になっていますが、なぜ教育委員会の区分になっているのか教えていただけたらありがたいです。

〈松本優生涯学習課長〉

　橘商店の吉岡さんにつきましては、今年の２月に図書館の講演会を開催いたしました。

　管轄としましては教育委員会ではなくて市長部局開催主催の講演会ではあったんですけれども、その際に、ぎふメディアコスモスの吉成さんも来ていただいて、レクチャーしていただいたということなんですけど、その際のパネリストの１人として、吉岡高博さんに御登壇いただきました。その経過もあり、今回も吉成さんのほうにアドバイザーとしてお世話になるということもあり、教育委員会としてはそのつながりを大切にしたいという思いもあり吉岡さんに今回もお願いしたという経過になります。

〈松本明彦教育長〉

　教育委員会のいわば推薦という形という分類だということです。

〈川村義輝教育次長〉

　先ほどの野木委員と今の関委員の御質問に、少し補足させていただきます。

　一般公募の件です。まず、いただいた御意見は真摯に受けとめて、今後の運営に役立てたいというふうに思っておりますが、先ほど課長が一般公募２名の募集というふうに申し上げましたが、募集の時点では若干名という形で募集をかけております。その中で、４人の方が応募くださったという流れになっております。

　もう１点は、峰山高校からの２名ということで、校長会に御相談して、校長会で検討して

いただいた結果が峰山高校だったということではあるんですが、峰山高校の中でも、一定御相談、検討いただいた中で、少し聞いておりますのは、出していただいた生徒は、峰山以外の在住の生徒さんということでありますので、一定その辺りも考えた上で選出をしていただいた、御配慮いただいたということで聞いております。

それと橘商店さんは今課長が申し上げたとおりなんですが、講演会の中でパネリストとして「正直自分はほとんど本は読まないし借りない」というようなことを発言されておりました。教育委員会としましても、やはりもちろん図書に関心のある方、たくさん読まれる方、借りられる方、という方の視点というのは当然大事なんですが、やはり図書館に行ったことがないとか、本を借りないという方の視点や御意見も踏まえて、今後どうしたら図書館がより利用していただける、にぎやかな施設になっていくかということも、そういった方の御意見からも、参考になることはたくさんあるだろうという視点でお声掛けをさしていただいたということもございますので、補足させていただきます。

〈松本明彦教育長〉

そのほか御意見、御質問がありましたらお願いします。

ないようでしたら、次に、会議の非公開についてお諮りします。

報告第２２号は京丹後市教育委員会会議規則第１６条第１項第２号の規定により、非公開としてよろしいでしょうか。

〈全委員〉

異議なし。

〈松本明彦教育長〉

異議なしということで全員の賛同を得ましたので、報告第２２号については非公開といたします。

〈松本明彦教育長〉

これより会議を非公開とします。

（非公開部分省略　報告第２２号について報告）

〈松本明彦教育長〉

これより会議を公開とします。

〈松本明彦教育長〉

次に、本日追加議案４件を準備しています。

それでは、議案第７０号「京丹後市立学校運営用議会規則の一部改正について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

〈川村義輝教育次長〉

議案第７０号でございます。

京丹後市学校運営協議会は、保護者や地域住民等が一定の権限をもって学校運営に参画することで、学校の教育目標やビジョンを皆で共有し、ともに子どもたちを育て、よりよい学校づくりをしていくことを目的に設置しています。

新旧対照表を御覧ください。改正点について御説明させていただきます。

今回の改正は、上位法である「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正に伴い、学校運営に関する基本的な方針の承認事項について規定を整備するものです。

現行の規則におきましては、校長が毎年度作成し学校運営協議会の承認を得る基本的方針として、教育課程の編成や教育目標・経営計画などを定めておりますが、今回の改正に合わせまして、第４条第１項第２号として「教職員の業務量管理及び健康確保措置の実施に関すること」を新たに追加いたします。

最後に、附則として、本規則は公布の日から施行することとしています。

よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

〈松本明彦教育長〉

議案第７０号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

〈野木三司委員〉

この組織のことがはっきり分かってないので、違っていたら申し訳ありませんが、今回新たに入ってきた（２）の教職員の業務量管理及び健康確保措置の実施に関すること。この「教職員の」というのは、もちろんその管理職も一般の先生方もまとめての話ですよね。

〈金子隆行学校教育課長〉

はい。学校の運営に関わることですので、学校に勤務する教職員全体のことです。

〈野木三司委員〉

ということは、校長が毎年基本的な方針を作成しということですので、自身のことも含め

て作成をして承認を得なければならない。
　前回も申し上げましたが、校長先生も教頭先生も、管理職においての仕事量というのが、かなり一般の教職員の方と大きく差が開いている中で、それを１つ、同じようなレベルでといいますか見方で、いろんな方針を作成するというのは、提案が曖昧な形になってしまわないかなというような感じがするんですが。かといってこれをこと細かくしていけばいいというもんじゃないんですけど。ちょっと疑問が出てきたので、答えられる範囲でいいので教えてください。なければないでいいんですけども。

〈金子隆行学校教育課長〉
　改正文だけで見ますとざっくりとした内容になっていると見られるかも分かりませんが、実際この業務量管理でありますとか、そういうものにつきましては、もちろん管理職と一般職に分けて管理をしておりますし、明確に、方針を持って管理をしていますので、決して曖昧な提案になっているようなことはございません。

〈松本明彦教育長〉
　それではお諮りします。
　議案第７０号「京丹後市立学校運営用議会規則の一部改正について」につきまして、承認に御異議ございませんか。

〈全委員〉
　異議なし。

〈松本明彦教育長〉
　異議なしと認め、承認いたします。

〈松本明彦教育長〉
　次に、議案第７１号「京丹後市立学校通学区域規則の一部改正について」を議題とします。
　事務局から提案理由の説明をお願いします。

〈川村義輝教育次長〉
　議案第７１号でございます。
　本規則は、市内の小・中学校の通学区域、いわゆる校区を定めているものです。

新旧対照表を御覧ください。改正点について御説明させていただきます。

今回の改正は、久美浜町箱石区の通学区域を「橘小学校」から「かぶと山小学校」へ変更し、これに伴い、中学校の通学区域についても、「網野中学校」から「久美浜中学校」へ変更するものです。

久美浜町箱石区につきましては、過去から地理的条件により、町域を越えて網野町の「橘小学校」及び「網野中学校」を通学区域としておりましたが、今年度に入り、箱石区長から、区の要望として、通学区域を久美浜町の学校に変更を求める要望書の提出がありました。

これを受けまして、箱石区長・箱石区の保護者への確認を進め、変更の時期については令和９年度からであることと、両小学校のＰＴＡや区長に御意見を伺った結果、反対意見がないことを確認できましたので、今回、改正の提案をさせていだくものです。

なお、現在の箱石区の子どもは３人で、小学１年生１人が区域外就学で「かぶと山小学校」に通学しており、３歳児１人と４歳児１人は、それぞれ久美浜町内の園・所に通っている状況です。

最後に、附則として、令和９年４月１日から施行することとしています。

よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

〈松本明彦教育長〉

議案第７１号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

〈野木三司委員〉

私は地域的なことが分かっていないのですが、これは地域の方の要望や賛成があれば、教育委員会としても校区の変更は可能ですよという１つの事例だと思うんですが、最近こういった事例というのはありましたでしょうか。私の知る限りでは、何十年も前に大宮町の姫御前の辺りの方が峰山中学校に行こうが大宮中学校に行こうが勝手ですよというようなことがありましたが、最近は聞いたことがありません。そういった地域の要望があれば可能になることなんでしょうか。

〈金子隆行学校教育課長〉

最近のケースで申し上げますと、私どもで把握している事例はないです。姫御前の件とかはお話に聞いているぐらいで、それ以降ないのかなというふうに思っております。

今回の久美浜町箱石地区は、市内で唯一、町域を越えて網野町の橘小学校の通学区になっています。このように町域を越えての学校区というのは、現在市内で唯一残る事例です。

それは、いつからというのが調べる限り分からないんですけども、何十年も前からこういう通学区域になっておりまして、これは地理的条件で、学校までの距離がそちらの方が近い

という理由でそういう通学区域を設定されているということで、現在まで続いてきたということです。

今回そういった状況や、既に箱石区の子どもたちは久美浜町とのつながりが強いという状況も踏まえまして、地区の総意として総会で決定され、上がってきた要望ということですので重く受け止めさせてもらっています。

その要望を受け、実現可能かという点も教育委員会のほうでしっかり確認させてもらい、保護者や地域のほうにも確認をしまして、通学区が変わることについて特に問題ないという御意見をいただいたということもあり、最終的な結論として、御要望に応えられるものと判断をさせていただいております。

〈野木三司委員〉

私はこの資料を今初めて見たので、すみません、唐突なことを申し上げますが、これが今後の事例として１つのターニングポイントになっていけばいいなと思っています。

というのは、頑なにこの地区はこっち、この地区はこっちというのではなくて、実情に応じた選択ができるような、そんな学校区であればいいなっていうことをずっと思っていますので、１つのきっかけとして、今後これがいろんな地域に発展すればいいなと、私は思っています。以上です。

〈松本明彦教育長〉

今、野木職務代理からありましたように、区域外通学というのは、多くの市町村である程度認められている例もあります。本市としては、もともと町外の通学区域だったところが、今回お認めいただければ是正されて、一応旧町内の通学区域になるかと思います。そもそも以前のスクールバスとか一切ない徒歩通学の時代ですと、町内の小学校へ行くのに３倍ぐらいの距離を歩かなければならなかったため、そうした状況も踏まえた上での対応だったと思っています。現在はスクールバスで多くの学校が通学していますので、そうした部分もなくなってきてることも考えると、ある程度の事由があれば区域外通学も認めており、今でもいろいろな事由を勘案して認めているケースもありますので、ただやみくもに広げていってとなると、その学校に就学する子どもの数が確定できないという問題もありまして、学級数にも大きく影響が出てきてしまいます。そのため、なかなかそこへ大きく踏み込むというのも難しいとは思っていますが、検討していく余地はあると考えております。

そのほか何か御質問、御意見ありましたらお願いします。

それではお諮りします。

議案第７１号「京丹後市立学校通学区域規則の一部改正について」につきまして、承認に御異議ございませんか。

〈全委員〉
異議なし。

〈松本明彦教育長〉
異議なしと認め、承認いたします。

〈松本明彦教育長〉
次に、議案第７２号「専決処分の承認について（京丹後市学校適正配置基本計画の実施方針の策定について)」を議題とします。
事務局から提案理由の説明をお願いします。

〈川村義輝教育次長〉
議案第７２号でございます。
令和４年２月に策定した「京丹後市学校適正配置基本計画」に基づき、複式学級の発生が予測される大宮南小学校を、大宮第一小学校へ適正配置することについて取組を進めているところですが、本計画では、保護者・地域住民と丁寧な話し合い等により、理解が深まったと判断された場合、適正配置を行うこととし、事業の実施については、別途実施方針を策定するとともに、学校づくり準備協議会を設立することとしています。
本計画に基づき、これまでに、複式学級の発生が予測される大宮南小学校区と、拠点校となる予定の大宮第一小学校区において、保護者や地域住民に対し説明会・意見交換等を行った結果、理解が深まったと判断されたため、この度、実施方針を定めるとともに、学校づくり準備協議会を設立し、事業を実施するものです。
なお、学校づくり準備協議会については、先月９月２４日に設立させていただき、第１回目の協議会を開催しております。
本来であれば、事前に教育委員会の承認を得るべきものですが、委員会を開催する暇がありませんでしたので、教育委員会事務委任規則第４条第１項の規定に基づき、教育長の専決処分とするものです。
よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

〈松本明彦教育長〉
議案第７２号を説明させていただきました。
御質問、御意見等がございましたらお願いします。

〈全委員〉
　なし。

〈松本明彦教育長〉
　それではお諮りします。
　議案第７２号「専決処分の承認について（京丹後市学校適正配置基本計画の実施方針の策定について)」につきまして、承認に御異議ございませんか。

〈全委員〉
　異議なし。

〈松本明彦教育長〉
　異議なしと認め、承認いたします。

〈松本明彦教育長〉
　次に、議案第７３号「美食都市・京丹後シン・ガストロノミカ２０２６に係る後援について」を議題とします。
　事務局から提案理由の説明をお願いします。

〈川村義輝教育次長〉
　議案第７３号でございます。
　本事業は、美食都市のまちづくりの考え方や取組を市民の皆さんと共有し、頭で知るだけでなく、手と舌で感じていただくこと、特に「市民」と「美食」のタッチポイントとなる郷土料理「丹後ばらずし」にスポットを当てることで、私たちが暮らす食文化の中にある食こそが美食であることを、市民自身が確かめられる場とするとともに、地域の食文化の価値を再認識し、国内外に向けた美食都市としての魅力発信につなげることを目的に開催するものです。
　内容は、第１部では京丹後市美食都市のまちづくり推進プランの紹介や視察研修報告会、立命館大学食マネジメント学部による発表が行われます。第２部では、各家庭のばらずしを食べ比べし、味の違いや特徴をマップにして楽しむ「ばらずしマッピング」が開催され、第３部では、イタリアと地元のシェフ、高校生がコラボし「イタリアの家庭料理」を販売します。
　また、各種体験会や食をテーマにした読み聞かせも同時開催され、大人も子ども楽しめる

内容になっています。
　開催日時は、令和８年１０月２４日（土曜日）の午前１０時から午後３時まで、開催場所は丹後王国「食のみやこ」です。
　本事業が、国または地方公共団体が主催、共催しまたは支援する事業に当たるものとして後援承認するものです。
　よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

〈松本明彦教育長〉
　議案第７３号を説明させていただきました。
　御質問、御意見等がございましたらお願いします。

〈全委員〉
　なし。

〈松本明彦教育長〉
　それではお諮りします。
　議案第７３号「美食都市・京丹後シン・ガストロノミカ２０２６に係る後援について」につきまして、承認に御異議ございませんか。

〈全委員〉
　異議なし。

〈松本明彦教育長〉
　異議なしと認め、承認いたします。

〈松本明彦教育長〉
　以上で本日の議事は全て終了させていただきました。
　続いて、４のその他ということで、諸報告、各課報告を順次いたします。

〈川村義輝教育次長〉
　最初に、諸報告①「共催」「後援」に係る９月期承認について、別紙を御覧ください。

御覧のとおり、今回は、共催案件２件、後援案件３件です。
以上です。

〈金子隆行学校教育課長〉
学校教育課から、１０月の主な予定について御報告します。
１０月１日、峰山中、弥栄中で体育祭が行われます。
それから１日から２日にかけて久美浜小、高龍小が修学旅行。
３日は久美浜中の体育祭。３日から４日にかけまして、小学３から６年生を対象としました、ＥｎｇｌｉｓｈｄａｙそれからＥｎｇｌｉｓｈＣａｍｐをセントラーレ・ホテル京丹後で開催をします。
４日は京丹後市教育フォーラムをアグリセンター大宮と大宮庁舎で開催をいたします。
７日は大宮中の体育祭。
１４日は市小学校の駅伝大会。
それから１７日は中学校丹後ブロック駅伝大会。
２４日から２５日にかけましては中学校秋季大会が行われる予定になっております。
以上です。

〈松本優生涯学習課長〉
続きまして生涯学習課が所管します１０月の行事予定を御紹介させていただきます。
まず６日です。先ほどもありました京丹後市中央図書館を考えるみんなの会議、第１回の会議ということで網野町のら・ぽーと２階集会室で開催します。
１５日木曜日につきましては聴覚障害者交流研修会ということで、アグリセンター大宮で開催されます。
１７日土曜日と日曜日にかけてみねやま秋の文化祭ということで、峰山地域公民館で開催されます。
２５日日曜日、京丹後アートフェスティバル２０２６、出張！アーティスト「すべては踊る」ということで京都府女性の船「ステップあけぼの」との共催ということで、峰山総合福祉センターで開催されます。
同じく２５日日曜日、久美浜町文化祭ということで海部の体育館で開催されます。
３０日金曜日、京丹後市民大学ということで「デザイン思考」講座が大宮庁舎で開催されます。
同じく３０日、京丹後アートフェスティバル２０２６Ｔａｎｇｏ Ｃｒｅａｔｏｒ’ｓ Ｅｘｉｈｉｂｉｔｉｏｎ Ｖｏｌ.２ということで、デザインアーティストのＣＯＨＡＥさんの展示会が、大宮ふれあい工房で開催されます。
３１日土曜日、網野町文化祭総合展と子どもギャラリー展が網野体育センターで開催されますし、同じく３１日土曜日、久美浜町の文化祭が１日にかけて開催されます。

そのほか、御覧のとおりの行事予定となっております。よろしくお願いします。

〈村田雅之文化財保存活用課長〉

文化財保存活用課です。

大変恐縮ですが、２つチラシをお手元に置かせていただきました。

１つが、令和８年度網野銚子山古墳フェスの開催についてということで、１０月３日土曜日に、全国に誇る日本海側最大の前方後円墳である網野銚子山古墳を地域の宝として、盛大に盛り上げるために古墳フェスを開催いたします。

昨年度、史跡整備完了記念イベントを開催いたしましたが、その時には古墳ファンや地域住民をはじめ、約１，０００人の方々に参加をいただき盛況なスタートを切りました。

２回目となる今年も、網野銚子山古墳でのイベントを、古墳ファンをはじめ子どもから大人まで多くの方に刺さる新しい、楽しい企画を用意しておりますので、ぜひ御覧いただきましてお越しいただけたらと思います。

それからもう１つのチラシが、丹後震災遺構見学ツアーというものです。

京丹後市では来年３月７日に１００年を迎えます丹後震災の、１００年記念実行委員会というものを設立しております。その実行委員会の事業といたしまして、丹後震災の遺構を巡るツアーを文化財保存活用課、教育委員会のほうが主催して開催をいたします。

２回ございまして、１回目が１０月１７日、それからもう１つが１１月１日となりますが、１回目は、断層から知る丹後震災ということで、網野町内にあります、断層を巡って郷土資料館のほうで説明をさせていただくというようなもの、２回目は、高校生が語る震災と復興のかたちということで、この１００年記念実行委員会にも参画いただいてます峰山高校の生徒が主体となって説明をされます。それに我々も一緒になって、峰山高校、震災記念館、峰山小学校旧本館などを巡って、お話などをさせていただいたり、それから体験、裏面には、防災笛ネックレスの製作という企画もありますので、２回目はそういった企画ものも中にはあるというツアーになります。

以上になります。

〈佐川清隆教育総務課長〉

続きましてこども未来課分です。

４ページにわたって、各園の取組が書いてありますけども、主に運動会とお祭りありまして神楽が来園したりとか、そういった取組をしておりますので、また後程ゆっくり御確認いただければと思います。

以上です。

〈松本明彦教育長〉

それでは全体を通して何かございませんでしょうか。

〈野木三司委員〉
議題６７号の部分なんですが、入場料のところで、「有料（　）円」というふうになっていて、その下が無料となっていますが、これはどういうことでしょうか。
すいません、質問しようと思っていて、うっかりしていました。

〈村田雅之文化財保存活用課長〉
失礼いたしました。申請後の書類審査の中で、確かにこの入場料のところは確認をさせていただきました。こちら２ページ目に無料というふうに書かれているように、無料ですよねということを確認させていただいた上で、本来でしたら事務局のほうで斜線なりを引くべきところを見逃していたということになります。
以前、京都地名フォーラムというのを、この団体も含めて、地名研究会と一緒にやられたときに、資料代を取るというような様式を使われていたように思います。それが残ってたのではないかなということで、大変失礼しました。

〈松本明彦教育長〉
基本無料ということですね。

〈村田雅之文化財保存活用課長〉
そうです。資料代もないです。

〈松本明彦教育長〉
そのほか何か、全体を通してございませんでしょうか。
ないようでしたら、以上で第１４回京丹後市教育委員会定例会を閉会いたします。
御苦労さまでした。

〈閉会　午後２時３５分〉

〔　１１月定例会　令和８年１１月２日（月）　午前１時３０分から　〕